

平成 27 年 7 月 1 日「機能性表示食品をつっこむ会」開催報告

(一社) 消費者市民社会をつくる会・ASCON 会員交流企画 第 1 弾

機能性表示食品をつっこむ会

日時 ; 7 月 1 日 (月) 18:00~20:00 会場 ; 日本食品衛生協会研修室

参加者 ; 63 名

「つっこむ会」には、63 名の参加があり、活発な議論が行われました。

【つっこみスピーチ】

- ★森田満樹さん (フーコム) ; 『機能性表示食品』制度～消費者から見た課題』
《森田さん資料から抜粋》

新制度の課題

- 制度の新設によって、「いわゆる健康食品」から機能性表示食品に商品が移行して業界の健全化が進み、消費者は安全性、品質、機能性の確かなものを選択によって選ぶことができはいいが…
- 届出制のため、**安全性に問題があるものや、科学的根拠の薄いものが市場に出回っている。誰が監視をするのか？…中立公正な第三者評価機関？**
- 消費者が適切に選ぶためには、届出時に情報開示された内容を読んで理解する「消費者力」が試されるが、情報開示の内容がわかりにくく、今のままでは難しい。
- 消費者力向上のためには、安全性、品質、機能性の情報開示内容を読み解くための消費者教育の場や、ツールが必要となる→誰が担うのか？

25



- ★唐木英明さん (食の安心・安全財団)

『食薬区分』の再認識を～機能性表示食品の理解のために～

《唐木さん資料から抜粋》

健康維持は食生活、運動、休息、禁煙と、不調の時は医療機関に行くことが原則である。医薬品と違って食品の効能は弱く、これに大きな期待を寄せることはできないという認識を新たにして、それでは安全性と効能をどこまで証明すべきかについて関係者間の話し合いを行うしかない。この制度が関連企業のモラルに依存するものである以上、その欠如は制度の破壊につながる。同時に取り締まりの強化、そして消費者教育により、安全性も効能も不明な「いわゆる健康食品」の排除を強化すること、とくにテレビ、新聞、雑誌、そしてインターネットで情報を得る多数の消費者への直接あるいはメディアを通じた間接の働きかけの重要性も強調したい。



【つっこみ討論】

つっこみスピーチをいただき、

- この新たな制度の課題は何か
- 私たちに何ができるか をテーマに全体で意見交換しました。

「ガイドラインに達していないものが問題」、「ガイドラインは最低限守るべきものとしてはっきりすべき」

「俗悪な健康食品を排除する」、「ムードで売っているようなものは買ってはダメ」

「消費者の“選択力”が重要」、「一般の消費者に判断させるのは無理」、「消費者庁のホームページを見る人はほとんどいない」、「消費者は実際の表示と広告で判断するしかない」、「事業者の行っていることが本当なのか民間で検証が必要」、

「あるレベル以上であることを確立する」、「それで怪しいものが排除できればよいが、できるのか？」

「ドラッグストアやスーパーはどうやって売ればよいか悩んでいる」、「流通側のモラルが重要」、

「お店での掲示も、1個対100万個の世界では埋もれてしまって難しい」

「第三者評価が必要」、「コンサルテーションする人がひも付きでは信用されない」、「アカデミアがもっと頑張るべき」、「A B C…判断で情報提供できるが、覚悟が必要」、「情報提供はASCONや消費者団体がやったほうが良い」、「消費者が相談できる場所が必要」、「食生活の重要性」などなどたくさんの意見が出されました。

⇒ASCONとしては、

- ①専門家で行われている「評価」を情報収集し、発信する連携を築きます。
- ②各地の大学等を拠点にして消費者向けセミナーを開催している団体等と連携して、消費者理解を促進します。
- ③「機能性表示食品をつっこむ会」パート2を企画します。

